

令和4年度第2回石狩市国民健康保険運営協議会・議事録

日時

令和5年3月15日（水）
午後6時30分～7時00分

場所

石狩市役所5階 第1委員会室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報 告
令和5年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者（9名）

会 長	内 田 博	副会長	築 田 敏 彦
委 員	町 口 知 子	委 員	櫻 田 雅 人
委 員	我 妻 浩 治	委 員	高 松 雄一郎
委 員	松 永 雅 和	委 員	西 本 真 典
委 員	藤 井 裕 康		

事務局（8名）

健康推進担当部長	上 田 均	国民健康保険課長	新 関 正 典
納税課長	糸 尾 博 樹	賦課・資格担当主査	寺 嶋 英 樹
給付担当主査	南 部 美 奈	給付担当	新井田 晶
給付担当	鈴 木 こよ美	給付担当	阿 部 珠 奈

傍聴者 0名

《令和4年度第2回石狩市国民健康保険運営協議会》

開 会（18：30）

○事務局（新関課長）

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、ただいまから「令和4年度第2回石狩市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。

本日の出席状況についてですが、石狩市国民健康保険条例第2条に規定する委員の過半数が出席されており、石狩市国民健康保険運営協議会規則第5条第2項の規定に基づき、会議の開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお、堀内委員におかれましては、所用により欠席されるとのご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

次に、本日の資料について確認をさせていただきます。

資料は、会議次第のほか、「令和5年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算案の概要」となっております。

不足等はございませんでしょうか。お手元に無いようでしたら、事務局までお申し出願います。

それでは、内田会長から一言ごあいさつをいただいた後、議事に入っていただきたいと思います。内田会長、よろしくお願いいたします。

○内田会長

こんばんは。年度末の何かとお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが本日の議題に入ります。

はじめに、令和5年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算案の概要について、事務局から報告願います。

○事務局（南部主査）

それでは、私から「令和5年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算案の概要」についてご説明いたします。資料については、事前にお配りしております資料1ページをご覧ください。はじめに、被保険者の状況であります。

表は、各年度の平均を記載しておりますが、令和4年度については、昨年12月末時点までの平均を、令和5年度については、推計値を記載しております。

令和5年度の世帯数は7,238世帯、被保険者数は11,279人を見込んでおります。

被保険者の状況は、表をみてわかりますとおり、年々減少している状況となっており、主な要因は少子高齢化が進む中、75歳に到達した方の後期高齢者医療制度への移行による減少となっております。

次に、予算案の内容についてご説明させていただきます。2ページをご覧ください。

令和5年度の歳入予算は、6つの款で構成されており、その合計は66億430万円で、前年度に比べ5億9,810万円の減となりました。

それでは、歳入の状況について款ごとに説明させていただきます。

1款、国民健康保険税であります。当初予算計上額は9億8,514万円で、前年度に比べ1,442万4千円の減となりました。先ほど被保険者の状況にてご説明したとおり、被保険者数の減少に伴い予算額が減少となったところであります。

次に2款、道支出金であります。当初予算計上額は49億5,923万2千円で、前年度に比べ5億7,269万9千円の減となりました。

道支出金の科目構成は、普通交付金と特別交付金からなっており、普通交付金は後ほどご説明いたします、歳出の保険給付費の全額に充てるものとして交付されるものですので、保険給付費が減になったことで減少したものであります。また、特別交付金は市町村の財政状況、その他の特殊要因や事業に応じて交付される補助金であり、保険者努力支援分、特別調整交付金分、北海道繰入金、特定健診等負担金の4つの項目で構成されており、その内訳につきましては記載のとおりとなっております。なお、特別交付金が増となった主な要因としましては、歳出に計上しております、第3期データヘルス計画の策定に係る委託費が交付金の対象となったことによる保険者努力支援分の増や、精神・結核にかかる療養費負担が多いことによる特別調整交付金分の増などがあります。

次に、3款、財産収入であります。利子及び配当金として3万円、当初予算で計上しております。

これは、国保事業会計で保有する基金の利息を収納する科目となっております、現在、基金の現在高は2億8,562万5千円で、定期預金にして運用管理を行っております。

続きまして3ページ、4款、繰入金であります。当初予算計上額は6億5,554万8千円で、前年度に比べ1,159万7千円の減となっております。減となった主な要因についてであります、被保険者数の減少により基盤安定繰入金の算定額の減が主な要因となっております。

他会計繰入金は一般会計から国保会計への繰入金ですが、国民健康保険法で基準を設けて定められている「法定内繰入金」については、未就学児均等割繰入金を追加したところであります。これは令和4年度から国により国保税の未就学児にかかる均等割保険税額の1/2の減免が制度化されたことにより、その額を国・道から一般会計を経由して国保会計へ繰り入れするものであります。

また、国民健康保険法の基準外の法定外繰入金ですが、人間ドックや脳ドックほか、国保が実施する保健事業に係る一般会計繰入金のみを計上しております。

次に5款、諸収入であります。当初予算計上額は418万円で、前年度に比べ45万円の増となりました。

項目は、延滞金、預金利子、雑入とありますが、過去の実績などを勘案したことから増となったところであります。

最後に6款、国庫支出金ですが、当初予算計上額は17万円となっております。

これにつきましては、委員の皆様も報道等で御存知かと思いますが、令和5年4月1日から出産育児一時金の支給額を、現在の40万8千円から48万8千円に引き上げることに決定しており、その引上げ額の1/3である市町村負担分について、令和5年度については、国は支給実績に応じ、1件あたり5千円を補助金として支給することとしたことから、歳入科目を新設し当初予算に計上したものであります。歳入については以上となります。

続いて4ページに移りまして、歳出の状況となります。

令和5年度の歳出予算は、9の款で構成されており、歳出合計も歳入と同様、66億430万円となり、前年度に比べ5億9,810万円の減となっております。

それでは、歳出の状況について款ごとに説明させていただきます。

はじめに1款、総務費についてであります、当初予算計上額は1億8,419万4千円となり、前年度と比較して258万6千円の減となりました。

総務管理費についてですが、令和4年度はシステム改修を行いました、5年度はその経費がなくなったことから減少しており、また、徴税費では職員の異動による人件費分が増加しております。

医療費適正化特別対策事業費ですが、前年と同様の事業を行っていく予定であります、変更になった点を中心に説明をさせていただきます。

医療費通知についてですが、被保険者の健康意識や医療費に対する認識を深めることを目的とし通知を行っております、令和4年度から年6回を年2回に変更しております。理由としましては、令和3年分の確定申告から、医療費通知が医療費控除を受ける際の添付書類として利用することができるようになり、確定申告時期の再発行の依頼が多くなったため、申告の時期にあわせて年2回送付するように

変更しております。結果として、委託料や郵便料が前年度に比べ減少しております。

レセプト点検の外部委託につきましては、被保険者数の減少によるレセプト点検件数の減少及び第三者求償にかかる業務を民間事業者から国保連合会に委託することになったことから、委託費が減少しております。

ジェネリック医薬品の普及促進につきましては、以前からお話しさせていただいていますとおり、石狩市は管内でも最も普及率が高く、直近の報告値であります令和5年1月診療分では85.8%、年平均でも84.8%と国の目標値である80%を大きく上回る結果となっております。今後も差額通知の送付など、さらなる普及促進をはかってまいります。その他、前年度に引き続き、啓蒙冊子やパンフレットの配布、服薬情報通知などを行い、医療費適正化に努めてまいります。

収納率向上特別対策事業費につきましては、職員にかかる人件費が増加したことにより、若干の増となっております。

続きまして5ページ、2款、保険給付費についてであります。当初予算計上額は48億1,443万円となり、前年度と比較して5億8,380万円の減となりました。

減少の要因についてであります。石狩市の年齢別の人口構造は、昭和22年～27年度の生まれの方、年齢に置き換えますと70～75歳の方が多く、中でも73～74歳の方が特に多い状況となっております。そのため、ここ数年は保険給付割合が高い70歳代前半の被保険者が多く、そのため保険給付費が嵩むと推計しておりましたが、5年度以降は保険給付割合の高い年代が後期高齢者医療制度に移行するため、保険給付費は今後、減少していくとの試算になり、保険給付費にかかる予算を減額しております。なお、保険給付費につきましては、道支出金である保険給付費等交付金のうち普通交付金として、全額交付されることになります。

次に3款、国民健康保険事業費納付金であります。当初予算計上額は14億8,902万1千円となり、前年度と比較して1,651万5千円の減となりました。

令和5年度の国保事業費納付金の算定結果についてですが、北海道全体で見ますと、前年度に比べ被保険者数の推計は減少しておりますが、逆に、道全体で必要となる納付金の総額は、医療費が減少する一方、後期高齢者支援金が増加するため、前年度より増加しております。

一方で、石狩市の状況についてであります。石狩市の被保険者数の推計は、北海道と同様に減少しており、さらに直近三か年の診療費実績を元に推計される医療費指数が減少していることなどから、国保事業費納付金全体で約1,600万円の減という算定結果となっております。

次に4款、共同事業拠出金であります。当初予算計上額は5千円で、前年度と同額を計上しております。

次に6ページをご覧ください。5款、保健事業費であります。当初予算計上額は7,069万5千円で、前年度と比較して560万1千円の増となっております。

特定健康診査等事業費では、情報提供事業の実施にかかる経費を増額したため、若干の増となっております。具体的内容としては、新たな取り組みとして、過去2～3年の間に情報提供をしていただいた方に対し、毎年提出していただけるように案内文書を送付し、情報提供の定着化を図ります。また、定期的な通院の検査結果から、特定健診の項目を満たしている方を抽出し、個別の勧奨を実施します。5年度は300件程度の実施を予定しており、これにかかる郵送料及び手数料を計上しております。

特定保健指導事業費についてですが、こちらは引き続き、対象者へ情報提供、動機づけ支援、積極的支援といった特定保健指導を実施し、生活習慣の改善につなげてまいります。

保健事業費についてですが、前年度と比べ487万9千円の増となっております。増となった主な要因としては、令和5年度から、現在の人間ドックの検査項目に、検査内容の充実を図る目的から、血液検査などの12項目を追加したことによる、人間ドックの委託単価の増があります。また、過去の運営協議会の中でも委員の皆様方からご助言いただいております、ドック検査の定員についてですが、人間

ドックの申請が、例年、定員の2倍を超える申請件数となっており、希望しても受診ができない方が多くおりましたので、定員の見直しを行い、令和5年度から人間ドックの定員を現在の200名から100名増の300名とし、また、脳ドックの定員を700名から100名減の600名と変更しました。今回の変更によりドック検査助成事業にかかる委託費は前年度より約160万円の増となっております。

それから令和5年度は、平成30年度に策定した第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の最終年度となるため、最終評価を実施します。さらに、被保険者の特徴や健康課題を分析し、効果的な保健事業が実施されるよう、令和6年度から6年間の第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画を策定します。5年度の運営協議会には、次期計画を諮問させていただきますので、その際にはご審議の方よろしくお願いいたします。

次に6款、基金積立金であります。国民健康保険事業運営基金積立金として3万円計上しております。

これは歳入の財産収入で計上した基金の利息を収入した際に、基金積立金として支出するための歳出予算となっております。

次に7款、公債費であります。国保事業会計では道から交付される特別交付金が年度末にまとめて歳入されるため、会計運用の資金に不足が生じることから、毎年金融機関から運用資金の一時借入れを行っており、これにより発生する利息となり、累積赤字の減少に伴う減となっております。

次に8款、諸支出金であります。当初予算計上額は4,262万5千円で、前年度と比較して70万円の減となりました。

諸支出金については、被保険者の異動等に伴い発生する保険税の還付金等と、浜益国保診療所への運営費等にかかる直営診療施設勘定繰出金があり、この繰出金については、全額が道支出金の特別交付金により財源措置されており、そのまま国保診療所会計に繰り出ししております。

繰出金予算額については、浜益国保診療所への運営費にかかる繰出金の他に、新年度はレントゲン画像診断システムの導入にかかる医療機器整備があり、その事業費が計上されております。

最後に9款、予備費であります。当初予算計上額は300万円で、前年度と同額を計上しております。

以上で、令和5年度予算案の概要についての説明を終わります。

○内田会長

ありがとうございます。只今、事務局から説明がありましたが、委員の方で質疑等がございましたら、お願いいたします。

事前の段階で質問をいただいていたと聞いておりますので、改めて何か御座いますでしょうか。

他にご質問がなければ、「令和5年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算案の概要」についての報告と質疑を終わります。その他、事務局から何かございますか。

○事務局（新関課長）

それでは、私からは2点、申し上げたいと存じます。

最初に昨年8月開催の当協議会で、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ改定の諮問について「妥当」である旨、答申いただいております件についてであります。現在開会中の定例市議会に「石狩市国民健康保険税の一部を改正する改定案」として上程しております。

議会にて議決が得られた後、4月1日の施行となりますので、新年度からの国保税に適用されることとなります。

併せて、先ほど予算の説明にありました、出産育児一時金の支給額の引き上げについても「石狩市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」として上程しており、議会の議決を経て、4月1日の施行となりますので、4月1日以降の出産に係る支給より適用となることをご報告いたします。

次に、令和5年度における会議の開催についてです。

令和5年度につきましては、第1回目は8月に、令和4年度の決算報告を予定しております。

また、令和5年度は、第3期国民健康保険データヘルス計画及び第4期国民健康保険特定健康診査等

実施計画の策定の年であり、10月以降に当協議会に諮問させていただく予定となっております。

通年よりも開催回数が多くなる見込みですので、委員の皆様にはご足労をおかけすることとなりますが、何卒宜しくお願い致したいと存じます。

私からは以上となりますが、続きまして健康推進担当部長の上田より、委員の皆様にお知らせがございます。

○事務局（上田部長）

皆様こんばんは。本日はありがとうございます。健康推進担当部長の上田です。少しお時間いただきましてお話しをさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中、ご出席、審議いただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。

さて、本日、皆様にお知らせしたいことがございます。本運営協議会の会長として、多大なご尽力をいただいております、内田 博 会長が、この3月を持ちまして藤女子大学を退職されますことで、本運営協議会委員について、任期中途であります。この3月末をもってご勇退との申し出がございましたことをご報告いたします。

内田会長におかれましては、平成18年に就任以来、5期と2年の17年、会長としては平成20年からの長きに渡り、本市国民健康保険事業に係る、様々な案件を取り仕切っていただき、今日まで運営協議会会長として、円滑な議事進行で、本協議会をまとめていただきましたこと、市長に代わり、本市を代表いたしまして、私から深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

本会の閉会に際しまして、内田会長より退任のご挨拶を頂戴致したく存じます。内田会長、よろしくをお願いします。

○内田会長

私がこの運営協議会に来た頃は、国保財政は凄く赤字でした。それが、ここ数年の間にやっと、単年度であっても黒字に転換するようになりました。

それから、広い意味での保健福祉サービスについてですが、この間に非常に充実してきております。特に脳ドックについては、北海道の中でも誇れるものだと思います。

この国保の運営協議会というのは、実は法律の枠組みの中で、あまり大きなことは出来ないのですが、それでも様々な議論を通して、改善に貢献してきたと思いますし、私もその一員として関わることが出来たということは、私の人生の中でも非常に良かったと思っています。

今後、退職した後にもいろいろなことをやっていきたいと思っておりますが、私は職場がずっと石狩市でしたから、今後も石狩市を見守って行きたいと思っております。

これまでありがとうございました。

○内田会長

それでは、これにて令和4年度第2回石狩市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

皆様ありがとうございました。

閉 会（19：00）

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 5 年 3 月 29 日

会 長

内田博

